

# 6 予 防

建築同意事務処理状況の推移 .....	27
防火対象物と防火管理者選任状況 .....	28
建築同意・予防査察・消防用設備等設置届出検査等 .....	30
中高層建築物状況・防災センター設置状況 .....	32
予防関係の申請・届出状況 .....	33
危険物製造所等貯蔵量別施設数 .....	34
危険物各種申請・届出状況 .....	35
防火団体・外郭団体 .....	36

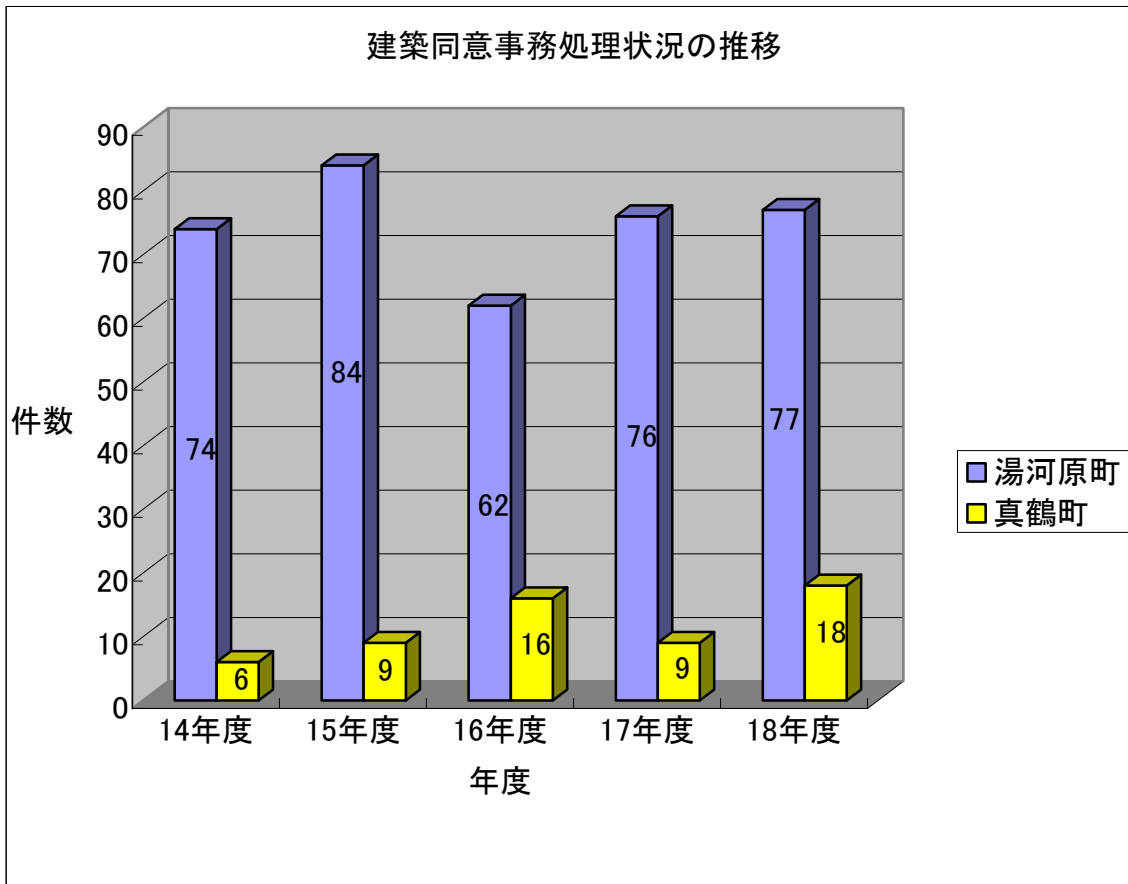
(色紙裏面 全国統一危険物安全推進標語)



## 全国統一危険物安全推進標語

- ・平成 2 年度 “まさか”より“もしも”で守ろう 危険物
- ・平成 3 年度 危険物 いつも本番 待ったなし
- ・平成 4 年度 心・技・知・危険物には真剣勝負
- ・平成 5 年度 危険物 そのときその場が 正念場
- ・平成 6 年度 一瞬の すきも許さぬ 危険物
- ・平成 7 年度 確実な 好手が決め手の 危険物
- ・平成 8 年度 危険物 向きあう心 いざ集中
- ・平成 9 年度 気を抜くな 扱う相手は 危険物
- ・平成 10 年度 安全は 日々の気持ちの 積み重ね
- ・平成 11 年度 危険物 入って先読む 確かな点検
- ・平成 12 年度 危険物 守りのかなめは 危険物
- ・平成 13 年度 危険物 めざすゴールは 無災害
- ・平成 14 年度 危険物 小さな油断も イエローカード
- ・平成 15 年度 危険物 無事故の主役は あなたです
- ・平成 16 年度 危険物 ゆるむ心の 帯しめて
- ・平成 17 年度 危険物 かさねる無事故の 金メダル
- ・平成 18 年度 自主点検 欠かさぬあなたに グランプリ
- ・平成 19 年度 危険物 目指せ無事故の MVP

## 建築同意事務処理状況の推移



## 防火対象物と防火管理者選任状況

防火対象物・項別		区分 管内別	延べ面積が150㎡以上の防火対象物			消 防 設置を要する 防火対象物		
			湯河原町	真鶴町	計	湯河原町	真鶴町	計
合 計			1,264	319	1,583	1,104	257	1,361
1項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場						
	ロ	公会堂、集会場	5	1	6	5	1	6
2項	イ	キャバレー、ナイトクラブ等						
	ロ	遊技場、ダンスホール	6	1	7	6	1	7
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗						
3項	イ	待合、料理店						
	ロ	飲食店	20	13	33	21	13	34
4項		百貨店、マーケット、物品販売店舗	33	10	43	32	10	42
5項	イ	旅館、ホテル、宿泊所	203	68	271	207	69	276
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	471	61	532	465	61	526
6項	イ	病院、診療所、助産所	12	2	14	12	2	14
	ロ	老人福祉施設、児童福祉施設等	17	2	19	14	2	16
	ハ	幼稚園、盲学校、養護学校等	3	1	4	5	1	6
7項		小学校、中学校、高等学校、大学等	9	6	15	9	6	15
8項		図書館、博物館、美術館	3	1	4	3	1	4
9項	イ	蒸気浴場、熱気浴場等						
	ロ	イ以外の公衆浴場	3		3	3		3
10項		車両の停車場、船舶等の発着場		1	1			
11項		神社、寺院、教会等	6	5	11	5	2	7
12項	イ	工場、作業場	35	25	60	34	25	59
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ						
13項	イ	自動車車庫、駐車場	7	3	10	7	3	10
	ロ	飛行機、回転翼航空機の格納庫						
14項		倉庫	26	5	31	26	5	31
15項		前各項該当外事業場	47	27	74	42	22	64
16項	イ	特定複合用途防火対象物	244	52	296	166	22	188
	ロ	非特定複合用途防火対象物	114	35	149	42	11	53
16の2項		地下街						
16の3項		地下道						
17項		重要文化財等						
18項		延長50m以上のアーケード						

平成19年4月1日現在

用 設 備 等						防 火 管 理 者								
検査を要する 防火対象物			点検報告の 指定対象物			選任の必要な 対象物(A)			選任届出済 対象物(B)			選 任 率 (A) / (B) %		
湯 河 原 町	真 鶴 町	計	湯 河 原 町	真 鶴 町	計	湯 河 原 町	真 鶴 町	計	湯 河 原 町	真 鶴 町	計	湯 河 原 町	真 鶴 町	計
462	93	555	152	25	177	270	68	338	206	51	257	76.3	75.0	76.0
4	1	5	1		1	5	1	6		1	1	0.0	100.0	16.7
7	1	8	4		4	6	2	8	6	1	7	100.0	50.0	12.5
									1		1			
7	6	13	1	1	2	10	9	19	7	8	15	70.0	88.9	78.9
16	3	19	7	2	9	16	3	19	12	2	14	75.0	66.7	73.7
137	26	163	63	5	68	106	24	130	106	22	128	100.0	91.7	98.5
94	13	107	33	7	40	40	8	48	16	5	21	40.0	62.5	43.8
9	1	10	4	1	5	4	1	5	4	1	5	100.0	100.0	100.0
11	2	13	5		5	13	3	16	12	3	15	92.3	100.0	93.8
4	1	5		1	1	3	1	4	3	1	4	100.0	100.0	100.0
9	5	14	6	3	9	5	2	7	5	2	7	100.0	100.0	100.0
1	1	2				2	1	3	2	1	3	100.0	100.0	100.0
1		1				3		3	2		2	66.7		66.7
1		1				1		1	1		1	100.0		100.0
6	4	10	2		2	2		2	1		1	50.0		50.0
	1	1												
3		3												
25	14	39	7	1	8	13	6	19	7	1	8	53.8	16.7	42.1
116	13	129	17	4	21	38	7	45	19	3	22	50.0	42.9	48.9
11	1	12	2		2	3		3	2		2	66.7		66.7

# 建築同意・予防査察・消防用設備等設置届出検査等

用途別			区分		建築確認数			予防査察数		
			管内別		湯河原町	真鶴町	計	湯河原町	真鶴町	計
合計			77	18	95	125	22	147		
1項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場								
	ロ	公会堂、集会場								
2項	イ	キャバレー、ナイトクラブ等								
	ロ	遊技場、ダンスホール								
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗								
3項	イ	待合、料理店								
	ロ	飲食店		1	1	26		26		
4項		百貨店、マーケット、物品販売店舗	4		4	13		13		
5項	イ	旅館、ホテル、宿泊所	2		2	34	15	49		
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	13	4	17					
6項	イ	病院、診療所、助産所	1		1	1		1		
	ロ	老人福祉施設、児童福祉施設等	1		1	7		7		
	ハ	幼稚園、盲学校、養護学校等								
7項		小学校、中学校、高等学校、大学等	1		1					
8項		図書館、博物館、美術館								
9項	イ	蒸気浴場、熱気浴場等								
	ロ	イ以外の公衆浴場								
10項		車両の停車場、船舶等の発着場								
11項		神社、寺院、教会等								
12項	イ	工場、作業場		2	2	1		1		
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ								
13項	イ	自動車車庫、駐車場								
	ロ	飛行機、回転翼航空機の格納庫								
14項		倉庫	2	1	3					
15項		前各項該当外事業場	2		2	2		2		
16項	イ	特定複合用途防火対象物								
	ロ	非特定複合用途防火対象物								
20項		自治省令で定める舟車								
専用住宅			38	3	41					
併用住宅（一般住宅扱い）			2		2					
エレベーター、ダムウェーター、工作物			10	2	12					
海岸仮設建築物（海の家）			1	5	6	18	4	22		
危険物施設						23	3	26		

消 防 用 設 備 等									自 衛 消 防 訓 練					
設置届出検査数			検査済証交付数			点 検 報 告 数			訓練計画届出数			消 防 立 会 数		
湯 河 原 町	真 鶴 町	計	湯 河 原 町	真 鶴 町	計	湯 河 原 町	真 鶴 町	計	湯 河 原 町	真 鶴 町	計	湯 河 原 町	真 鶴 町	計
18	3	21	18	3	21	259	59	318	149	19	168	18	1	19
1		1	1		1	5		5						
						5	1	6		2	2			
						6	5	11						
2	1	3	2	1	3	8	2	10	5		5	1		1
6		6	6		6	113	35	148	101	4	105	4		4
4		4	4		4	59	2	61	3		3	3	1	4
						7	1	8	8		8	2		2
1		1	1		1	9	1	10	27	13	40	7		7
						5	1	6						
2		2	2		2	4	2	6	1		1	1		1
						1	1	2						
						3		3						
						1		1						
						2		2						
						1	1	2						
1	2	3	1	2	3	10	4	14	4		4			
1		1	1		1	20	3	23						

# 中高層建築物状況 ・ 防災センター設置状況

平成19年4月1日現在

階数/防災センター 防火対象物区分		中高層建築物数 (棟数)									防災センター設置状況	
		計	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階以上	防災センター設置防火対象物数	防災センター要員(人)
合計		192	91	36	23	16	8	5	8	5	3	9
1項	イ 劇場、映画館等											
	ロ 公会堂、集会場											
2項	イ キャバレー、カフェー等											
	ロ 遊技場、ダンスホール	1		1								
	ハ 性風俗関連特殊営業店舗											
3項	イ 待合、料理店											
	ロ 飲食店	2	2									
4項	マーケット、物品販売店舗											
5項	イ 旅館、ホテル、宿泊所	44	28	8	5		2	1				
	ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅	80	21	17	8	14	5	4	7	4	1	2
6項	イ 病院、診療所、助産所	4	1	1	2						1	5
	ロ 老人福祉施設、救護施設等	4	3	1							1	2
	ハ 幼稚園、養護学校等											
7項	小・中学校、高等学校等	2	2									
8項	図書館、博物館、美術館											
9項	イ 蒸気・熱気浴場等											
	ロ イ以外の公衆浴場											
10項	停車場、発着場											
11項	神社、寺院、教会											
12項	イ 工場、作業場	1	1									
	ロ 映画・テレビスタジオ											
13項	イ 自動車車庫、駐車場											
	ロ 飛行機等の格納庫											
14項	倉庫	1	1									
15項	前各項該当外事業場	6	3	1	2							
16項	イ 特定複合用途防火対象物	42	24	9	4	2	1		1	1		
	ロ 非特定複合用途防火対象物	5	5									

※ 防災センターを設置し、当該防火対象物における消防用設備等や防災設備の監視、操作等に従事する者（防災センター要員）を置かなければならない防火対象物とは、次のとおりです。

- (1) 1項から16項ロに掲げる防火対象物のうち、地階を除く階数が11以上で、かつ、延べ面積が1万㎡以上
- (2) 1項から4項まで、5項イ、6項、9項イ、16項イに掲げる防火対象物で、地階を除く階数が5以上で、かつ、2万㎡以上
- (3) 建築基準法施行令第20条の2第2号ハの規定による中央監視室等を設置する防火対象物
- (4) 延べ面積5万㎡以上の防火対象物



## 予防関係の申請・届出状況

平成18年度

区 分		湯河原町	真鶴町	計
火災予防条例関係	防火対象物使用開始（変更）届	24	3	27
	火気使用設備設置（変更）届	5	2	7
	電気設備設置（変更）届	4	3	7
	水素ガスを充てんする気球の設置届	0	0	0
	火煙発生届	20	0	20
	煙火消費届	8	3	11
	催物開催届	4	0	4
	水道（水路）断水・減水届	0	0	0
	道路工事・占用届	31	3	34
	少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱（開始・変更・廃止）届	6	2	8
	小 計	102	16	118
その他の申請・届出等	防火対象物使用廃業（休業・再開）届	8	1	9
	アセチレン・液化石油ガス貯蔵取扱開始（廃止）届	2	0	2
	防火管理者選任（解任）届	36	11	47
	消防計画作成（変更）届	35	2	37
	消防法令適合通知書交付申請	0	0	0
	旅行関係者からの照会	1	2	3
	防火対象物名義（名称）変更届	18	2	20
	建築確認申請消防通知	89	30	119
	消防用設備等着工届	29	3	32
	防火管理者資格証再交付申請	2	0	2
	り災証明願	14	1	15
救急証明願	2	0	2	
小 計	236	52	288	
合 計	338	68	406	

# 危険物製造所等貯蔵量別施設数

平成19年4月1日現在

製造所等の区分 指定数量の倍数別	合計	内 訳		貯 蔵 所										取 扱 所							
		湯 河 原 町	真 鶴 町	屋 内		屋 外		屋 内 タ ン ク		屋 外 タ ン ク		地 下 タ ン ク		移 動 タ ン ク		給 油		販 売		一 般	
				湯 河 原	真 鶴	湯 河 原	真 鶴	湯 河 原	真 鶴	湯 河 原	真 鶴	湯 河 原	真 鶴	湯 河 原	真 鶴	湯 河 原	真 鶴	湯 河 原	真 鶴	湯 河 原	真 鶴
合 計	122	93	29	1	0	0	7	10	0	6	1	40	10	10	2	12	4	0	0	14	5
5 倍 以 下	73	53	20				7	8		1		26	8	10	2	1	1			7	2
5 倍 を 超 え て 10 倍 以 下	24	21	3	1				2		2		12				1	2			3	1
10 倍 を 超 え て 50 倍 以 下	17	12	5							3	1	2	2			3				4	2
50 倍 を 超 え て 100 倍 以 下	2	2														2					
100 倍 を 超 え て 150 倍 以 下	4	3	1													3	1				
150 倍 を 超 え て 200 倍 以 下	1	1														1					
200 倍 を 超 え る も の	1	1														1					

# 危険物各種申請・届出状況

平成18年度

製造所等の別 申請・届出の別		合計	内 訳		貯 蔵 所										取 扱 所							
			湯 河 原 町	真 鶴 町	屋 内		屋 外		屋 内 タ ン ク		屋 外 タ ン ク		地 下 タ ン ク		移 動 タ ン ク		給 油		販 売		一 般	
					湯 河 原	真 鶴	湯 河 原	真 鶴	湯 河 原	真 鶴	湯 河 原	真 鶴	湯 河 原	真 鶴	湯 河 原	真 鶴	湯 河 原	真 鶴	湯 河 原	真 鶴	湯 河 原	真 鶴
合 計		64	57	7	0	0	0	0	2	0	0	1	26	4	2	0	24	0	1	0	2	2
許可申請	設 置	0	0	0																		
	変 更	10	10	0								2				8						
完成検査申請	設 置	0	0	0																		
	変 更	10	10	0								2				8						
仮使用承認申請		0	0	0																		
仮貯蔵・仮取扱承認申請		2	2	0												2						
完成検査前検査申請		0	0	0																		
品名・数量・倍数変更届		0	0	0																		
譲渡引渡届		1	1	0								1										
名義名称変更届		13	11	2				2			1	4		2		2					1	1
保安監督者選任・解任届		2	2	0												2						
取扱責任者選解任届		6	4	2								2	1			1					1	1
休業・廃止届		2	2	0								1						1				
予防規定(制定変更)認可申請		0	0	0																		
定期点検報告(タンク及び配管)		18	15	3								14	3			1						
資料提出書(軽微な変更規制外の変更)		0	0	0																		

# 防火団体・外郭団体

(敬称 略)

## ◎ 湯河原町防火安全対策協会 (平成19年5月30日現在)

設立 昭和45年4月1日  
目的 旅館、ホテル、保養所等の宿泊施設における防火安全対策の確立  
会員事業所数 112事業所(役員19名)  
会長 高知尾 朝 行(湯河原温泉旅館協同組合理事長)  
副会長 長 島 功 明(湯河原寮・保養所組合長)

## ◎ 湯河原・真鶴危険物安全協会 (平成18年5月12日現在)

設立 昭和54年4月1日  
目的 危険物の安全管理と危険物に起因する災害の防止  
会員事業所数 65事業所(役員18名)  
会長 杉 山 茂 久(湯河原燃料企業組合)  
副会長 渡 邊 実(株式会社 山翠楼)  
副会長 土 屋 一弘(有限会社 土屋商店)

## ◎ 湯河原町幼年消防クラブ (平成19年4月1日現在)

設立 昭和59年7月2日  
目的 幼年期を通じて防火のしつけと火災予防思想の普及推進  
クラブ員数 150名  
構成 みやのうえ保育園(町立) おにわ保育園(町立)  
まさご保育園(町立) たちばな保育園(町立)  
八雲保育園(町立) 福浦幼稚園(町立)

## ◎ 湯河原町女性防火クラブ (平成19年5月8日現在)

設立 平成13年6月20日  
目的 女性の防火・防災指導者を育成し家庭及び地域の防火安全確保  
クラブ員数 38名(役員11名)  
会長 小 山 佐与江(川堀)  
副会長 加 藤 滋 美(福浦)  
副会長 室 伏 晴 美(宮下)

## ◎ 湯河原町消防協会 (平成19年6月26日現在)

設立 昭和31年1月1日  
目的 町民相互の協力により消防活動の支援、防火思想の高揚及び消防団員等の福祉増進に寄与  
会員数 22名(役員7名) 11区会の区長、副区長で構成  
会長 二 見 修 司(中央区長)  
副会長 内 藤 迪 夫(鍛冶屋区長)  
副会長 鎌 田 茂 之(奥湯河原区長)